

銀行業の産出（生産額）は利鞘か ——国民経済計算における銀行業の産出測定法の試案——

桂 昭 政

第1章 はじめに

国民経済計算における銀行業の産出測定は、国民経済計算の方法論の国際基準であるSNAが改訂ごとに銀行業の産出測定法を変更し現在に至っているごとく難問である。銀行業の産出測定が難問であることは理解しにくいかもしれないが、その理由は以下のごとくである。銀行業の収益の大部分を占める利鞘（貸付利子マイナス預金利子）は利子であり、それは銀行以外の産業での成果（付加価値）の分配分であるから、銀行業の産出に含めることができない。しかし、銀行業の産出に利鞘が含まれないと銀行業の産出は少額の手数料収入からなり、銀行業の営業余剰（利潤）は赤字となる¹⁾。これは実態にあわない。そこでSNAは実態に合わせるために無理なことを考える。すなわち利鞘分を利子から断ち切って利鞘分に相当する何らかのサービス提供があったと考え、利鞘分はサービス提供額と等しいと考える。この無理を通すことによって銀行業の収益である利鞘分は、利子という銀行以外の産業の成果（付加価値）ではなくて、サービス提供という自己の成果であるとして銀行の産出に加えることができる。要するに、利鞘分はサービス提供額と

1) SNAが銀行業の産出に他産業の成果（付加価値）の分配分である利鞘を加えざるをえない、あるいは帰属計算しなければならない事情については参考文献（17）112ページ参照。

キーワード：国民経済計算における銀行業の帰属計算の廃止、銀行業の本質的機能としての預金債務の設定による信用創造、銀行業の預金債務（当座預金）の設定による貸付サービス生産者としての性格

等しいと仮定ないし擬制する無理なことをするのである。この仮定ないし擬制は国民経済計算における銀行業の帰属計算と呼ばれる。SNAはこのような無理を重ねているので、当然、ぼろ、ないし矛盾がでてくる。この矛盾、ぼろに対処するためにSNAの改訂ごとに銀行業の産出測定法が変わる。この無理を存続させていることが銀行業の産出測定法を難問にさせている理由である。SNAのこれまで公表、改訂してきた53SNA, 68SNA, 93SNAのそれぞれの無理のしかたとそれに伴う矛盾を本稿の第2章で概観する。国民経済計算の銀行業の産出測定法の難問を解決するためには、SNAの上記のような銀行業の収益=利鞘の絶対視とそれに伴う無理な仮定ないし擬制、すなわち帰属計算から離脱し、原点に立ち返り銀行業の本質は何か、銀行業の販売商品は何かという視点から新たな銀行業の産出測定法を開拓していくことが必要である。我々は本稿の第3章で金融論・信用論、経済理論にもとづいて、銀行業の本質、銀行業の販売商品を検討、究明し、銀行業の本質²⁾、銀行業の販売商品³⁾を提示するとともに新たな銀行業の産出測定法を提示する。最後の第4章で、前章で我々が提示した銀行業の本質、銀行業の販売商品の考え方を反映したSNA、産業連関表における銀行業の産出、付加価値の測定に関する改善案を提示する。

要するに、国民経済計算の銀行業の産出測定法の難問の迷路から抜け出すには、SNAが前提する銀行業の収益=利鞘（貸付利子マイナス預金利子）から脱却し、原点に立ち返り、銀行業の本質、銀行業の販売商品を究明し、

-
- 2) 私は前稿（参考文献（21））で銀行業の本質的機能を資金仲介機能として捉え、銀行業が資金の供給者から需要者への位置的変化をもたらす有用なサービスを提供する生産的機能を営んでいると論じた。しかしそれ以後、特に川合一郎先生の著作（参考文献（1））を読んで、銀行業の本質が信用創造機能にあることを学んだ。前稿の銀行業の本質的機能を資金仲介機能としたことはノンバンクの例からも誤りであるが、資金仲介機能の位置的変化による生産的性格は間違っていないと考えている。
 - 3) 銀行業の産出を計測するには、銀行業の生産的性格（=価値形成性）、市場取引を把握することが不可欠であり、そのためには銀行業の販売商品の解明は必須である。刀田和夫氏は価値生産論証の観点から販売商品の解明を力説している。（参考文献（5）参照）

銀行業の販売するサービスを特定することが必要である。本稿は銀行業の販売するサービスを特定化し、国民経済計算における銀行業の産出測定の改善案を提案することにより国民経済計算の難問の解決に向けて寄与できたのではないかと考えている。

第2章 SNAの銀行業の産出測定法の難点－利鞘＝サービス提供説の無理－

国民経済計算における銀行業の取扱は確定せず、未解決のままである。国民経済計算の計測方法論の国際基準であるSNAはこれまで1953年の公表以来、1968年、1993年に改訂しているが、SNAの銀行業の産出測定法が改訂のたびに変わっている、依然として解決されていない。未解決の原因是SNAが利鞘に対応するサービス提供を仮定ないし擬制する無理をしているところにある。すなわち、利鞘は利子部分であり、本来、銀行以外の産業の成果、すなわち付加価値の分配分であるから銀行独自の産出とならず、銀行業の営業余剰（利潤）は赤字となる⁴⁾ので、それを回避するためにSNAが銀行独自の生産物ないし産出物として利鞘分になんらかのサービス提供を仮定ないし擬制する無理なことをすることにあり、無理なことをすることにより当然、矛盾、綻びがでてくる。いくら矛盾に対処しても無理なことをしているので根本的な解決にならない。だからSNAの銀行業の産出測定法はいつまでたっても解決しない。これまでのSNA、すなわち53SNA、68SNA、93SNAそれぞれの銀行業の産出測定法が利鞘分に対しどのようなサービス提供を想定、すなわち無理をしているかをみ、次にそれに起因する矛盾がどのようなものであるかをみていく。

（イ）53SNAにおける銀行業の取扱⁵⁾

53SNAは銀行の収益である利鞘に対応するサービス提供として預金サー

4) 注1) 参照

5) 本節の内容に関しては以下の参考文献参照。（参考文献（13）、参考文献（7）、参考文献（18））

ビスを仮定ないし擬制する。すなわち銀行は利鞘分に相当する預金サービスを産出し、それにより利鞘は銀行の産出額として登場することが可能となるから銀行の営業余剰（利潤）が赤字となることは解消される。しかし53 S N Aは利鞘分をストレートにサービス提供とみるのではなく、利鞘分を預金者の利子所得、いわゆる帰属利子とみなし、預金者は帰属利子によって預金サービスを購入すると擬制する。これにより、銀行は利鞘分に対し預金サービス販売をしている、あるいは産出していると公言することができる。しかし、53 S N Aの利鞘分=預金サービス提供=帰属利子の考えは矛盾をもたらす。すなわち、預金サービスの大きさが、あるいは我々の受けている預金サービスが銀行の利鞘分に相当するというのはあまりにも不合理であること、また個人の預金者の帰属利子に対応する預金サービスは企業の帰属利子による企業への預金サービスと異なり、個人消費を帰属預金サービス分だけ膨らませるので個人の帰属預金サービス分だけ国民総支出を水増しさせることになる。この矛盾により53 S N Aの利鞘=預金サービス提供の考えは頓挫した。

（口）68 S N Aにおける銀行業の取扱⁶⁾

68 S N Aは53 S N Aの利鞘=預金サービス提供の考えが、預金サービスの大きさが利鞘に等しいということが実際の預金サービスの実態と合致しないというか、あまりにも預金サービスの大きさが過大評価であること、また国民総支出、国民総生産の水増しに導くことから、利鞘=サービス提供は当然維持するとしても、利鞘に相当するサービスを預金サービスではなく貸付けサービス、しかも企業への貸付サービスの提供と仮定した。要するに、68 S N Aは利鞘=貸付けサービス提供の考え方を採用したのである。利鞘の大きさに相当する企業への貸付けサービスは実態のない取引であるのでこの貸付けサービスは帰属金融サービスと呼ばれている。いずれにしても68 S N Aの利鞘=企業への貸付けサービスの提供は実態取引のない無理な仮定ないし擬制なので53 S N A同様、矛盾ないし、ぼろが出る。確かに68 S N Aの利鞘=企

6) 本節の内容に関しては以下の参考文献参照。（参考文献（12）、参考文献（16））

業への貸付けサービスの提供は利鞘の大きさと比較考量して53 S N A の預金サービスよりも説得力はある。しかも、68 S N A は、53 S N A の帰属利子所得の場合の個人消費の水増し、さらには国民総生産の水増しを回避するために、この帰属金融サービスである貸付けサービスを企業への貸付けサービスに限定したことから、帰属金融サービスは一方で銀行の産出を増すのに対して、他方で企業への貸付けサービスとすることにより、それは企業の中間消費であるから、国民経済全体で産出と中間消費が同額で相殺されて G D P には影響しない。すなわち水増し計算は生じない。しかし、銀行の利鞘分が企業への貸付けサービスに相当するとしてせっかく銀行業の産出をプラスにしたのに G D P に影響しない、つまり G D P への貢献はゼロであるということになり、銀行業は経済活動しているが、G D P に貢献していないという金融立国にとって68 S N A の銀行業の取扱は承認しがたいものとなる⁷⁾。この矛盾を克服しようとして登場したのが93 S N A の F I S I M （間接的に計測された金融仲介サービス）である。

(ハ) 93 S N A における銀行業の取扱⁸⁾

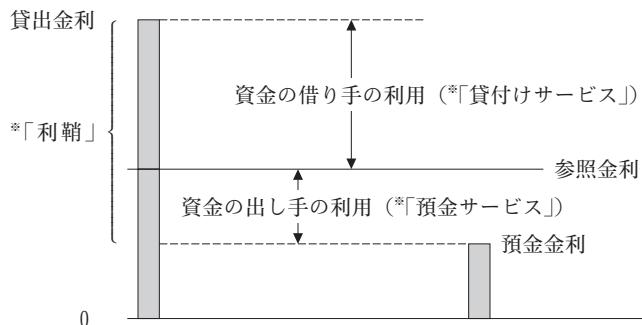
68 S N A の銀行業の産出測定法は、銀行業の活動が主要な経済活動である金融立国にとって、銀行業の経済活動が G D P においてゼロ評価、ないし G D P に対してまったく寄与していないという点において承服しがたいものであった。そこでまたもや利鞘=サービス提供説は矛盾をきたしたので93 S N A において銀行業の産出測定法は改訂することになった。当然、93 S N A は利鞘に相当するサービス提供を企業への貸付けサービスではなく、金融立国にとっても G D P への貢献が確実に期待できる、経済のすべての部門を対象とする貸付サービスと預金サービスの両者からのサービス提供を仮定ないし擬制した。なお93 S N A は貸付サービスと預金サービスの両者からなるサービスを金融仲介サービスと呼んでいる。また93 S N A は金融仲介サービスを

7) 参考文献（14）140-141ページ参照。

8) 本節の内容に関しては以下の参考文献参照。（参考文献（11）、参考文献（14）、参考文献（15））

利鞘の大きさに求めていることから銀行業の産出測定法を「間接的に計測される金融仲介サービス」(F I S I M)と呼んでいる。93SNAのF I S I Mについては図1の「93SNAのF I S I Mにおける貸付けサービスと預金サービスの大きさ」が理解の助けとなるであろう。いずれにしても93SNAは利鞘の大きさに対応するサービスとして経済の全部門を対象とする貸付けサービス、預金サービスからなる金融仲介サービスを仮定ないし擬制する無理をしている。これはいまでもなく企業部門等の生産部門以外の貸付けサービス、預金サービスが最終生産物としてカウントされるので、銀行業のG D Pへの貢献は68SNAと異なりゼロではないが国民経済全体のG D Pの水増し計算をすることになる。また、貸付けサービスと預金サービスを分割する「参照金利」についていくつかの金利の名前が挙げられているが、確定的でないので⁹⁾「参照金利」によって貸付けサービスと預金サービスの大きさが変動することから貸付けサービス、預金サービスの数字について客観的な数

図1 93SNAのFISIMにおける貸付けサービスと預金サービスの大きさ



(出所) 参考文献(15)164ページ

注1. 表題を原著者の「FISIMの配分」から「93SNAのFISIMにおける貸付けサー

ビスと預金サービスの大きさ」に変更した。

注2. ※の「」内の文言は筆者(桂)が追加したものである。

9) 参考文献(15) 164ページ参照。

字が得られないことになる。以上のことからも分るように、銀行業の産出測定法は FISM により解決したとはいはず依然未解決のままであり、SNA は相変わらず銀行業の産出測定法を模索し続けることになる。

以上、53SNA, 68SNA, 93SNA の銀行業の産出測定をみてきたが、銀行の収益のほとんどが利鞘（貸付利子マイナス預金利子）であり、その利鞘は銀行以外の他産業の成果である利子部分であるから、銀行業の営業余剰（利潤）をマイナスにしない¹⁰⁾ためには利鞘＝サービスの提供の無理な考えをせざるをえないことになり、また利鞘に対応する実態取引は存在しないから、どのような工夫を凝らしても産出額として利鞘にこだわっている限り国民経済計算における銀行業の産出測定法は解決しない。そこで原点に立ち返って銀行業の本質、銀行業の販売商品を根本的に究明する必要がある。それは次章の第3章の課題である。

第3章 銀行業の本質とそれにもとづく銀行業の産出測定法

前章でみたように国民経済計算の国際モデルである SNA は銀行業の産出額を貸付利子マイナス預金利子の利鞘であると捉えてきた。それとともに利鞘相当分に対して銀行業の営業余剰（利潤）の赤字計上を回避する¹¹⁾ために、サービス提供を仮定する無理な処理を行ってきた。しかし、前章でみたごとくこれまでの SNA の改訂により銀行業の産出測定が改善に向かうというよりも混迷した状態をさまよい続けているというのが現状である。そこで本章で SNA における銀行業の産出測定の抜本的改善を図るために銀行業の本質究明の原点に立ち返って検討してみるのが必要と考え¹²⁾、経済理論なし金融論レベルの銀行信用を手がかりに銀行業の本質解明を進めていく。

10) 注1) 参照。

11) 注1) 参照。

12) 本章（3章）の銀行業の本質的機能が信用創造機能であることは注2) で述べたごとく川合一郎先生の著作（特に参考文献（1）の諸論文）に負っている。本章の商業信用から銀行信用への展開は川合一郎先生の著作（参考文献（1）、（2）、（3）、（4）の関連する論文）の勉強によって筆者（桂）の理解した内容をまとめたものである。

経済理論ないし金融論レベルにおいて銀行信用は商業信用の代位と述べられている。つまり商業信用の限界を突破するために登場してきたのが銀行信用であるといわれている。それゆえ銀行信用の理解に先立ってまず商業信用を知らなければならない。商業信用は以下のように説明される。すなわち、商品生産においては生産量、利潤を拡大するため商品生産に資本を投下して商品生産に後続する商品流通過程への追加資本をできるだけ節約することが要求されるが、商業信用はこの商品流通過程への追加資本を節約するために考案された商品生産者が相互に手形を用いて掛売買することにより資金を融通する仕組みであると。もうすこし商業信用を具体例を用いて説明しよう。綿花→綿糸→綿布の垂直分業関係にある商品流通を想定して説明すれば以下のごとくである。綿花生産者は綿糸生産者に綿花を販売し、綿糸生産者は綿花生産者から購入する原料の綿花代を用意しなければならないが、綿糸生産者はできれば原料の綿花代金を生産に充当し、生産量、利潤を拡大したいと考える。そこで綿糸生産者は原料の綿花代の追加資本を節約するために、すなわち準備した綿花代金を生産に充当するために、綿花代金の支払を掛買、つまり商業手形を綿花生産者に振出すことによって追加資本の節約を行う。このようにすることにより綿糸生産者は原料代を遊休させることなく生産に充当し生産量、利潤を拡大させることができる。以下、同様に、綿布生産者は原料の綿糸代の商業手形を綿糸生産者に振出すことにより、綿布生産者は原料の綿糸代を遊休させることなく生産に充当することができ生産量、利潤の拡大を可能にことができる。このように原料であるモノと商業手形が綿花生産者から綿布生産者の方へ進んでいくが、今度は逆に販売の実現によりカネの流れが綿布生産者から綿花生産者の方に流れていく。すなわち、綿布生産者は原料の綿糸代に振出した商業手形すなわち買掛金分を貨幣で返済する。同様に綿糸生産者も原料代に振出した綿花生産者への商業手形を貨幣で返済する。

以上のように商業信用は商品生産者どうしの商品流通に伴う追加資本を節約することにより生産量、利潤を増大させるメリットがあるが、必ずしも完

全に追加資本の節約が可能になるというわけではない。すなわち商業信用には限界がある。まず信用力というか、不渡りの可能性に対して対処しなければならない。また、手形の受取代金と今回必要とする原料代金が一致するとはかぎらないし、手形代金の受取期日が原料代支払日と一致する保証はない。そのようなデメリットが存在するならば、なお一定程度の追加資本を準備しておかなければならず追加資本の節約による生産量、利潤の増大という商業信用のメリットは減殺される。

そこで上述のデメリットを解消し、商品流通を滞らせることなく商品生産をより一層加速できるように、商業信用から代位したのが銀行信用である。つまり商業手形は信用力、期日、金額で受取、支払の両当事者間で不一致が生じるので、この商業手形のデメリットを克服した一覧払（呈示払）の銀行振出しの銀行手形である銀行券が期日払いの商業手形に代わって流通するようになる。銀行信用の展開を上記の商業信用の具体例でいえば、綿糸生産者は原料代の追加資本の節約のために自己の商業手形を綿花生産者に振出すのではなく、商業手形に代えて銀行振出しの銀行手形である銀行券で支払決済をするようになり、各商品生産者も全般的に商業手形に代えて信用力等で商業手形より流通力ないし受容力の高い銀行券で商品代金を決済するようになる。銀行信用が進展してくると商品生産者が銀行券で決済するためには銀行から銀行券による貸付け、つまり銀行券を発行してもらわなければならないから、商品生産者は銀行へ商業手形等を差し入れ手形割引を受けることにより銀行券による貸付を受ける。このように商品代金の決済が商業手形から銀行券に移り、各商品生産者は銀行から銀行券による貸付を受ける必要が一般的となり、商業信用から銀行券による銀行信用へと代位し、銀行信用が支配的となる。

しかし、中央銀行の登場により、銀行券が中央銀行券へと一元化されるなかで中央銀行以外の各銀行の銀行券は中央銀行の銀行券との混乱を避けるために預金通貨（当座預金）に代位し、銀行券による貸付から預金通貨による貸付へと代わった。すなわち銀行の預金債務の設定による貸付けである当座

預金による貸付へと代わった。各商品生産者の商品代金の決済は銀行券による決済から預金通貨による決済が普遍的となり、各商品生産者は商品代金の支払を預金通貨による貸付けに依拠するようになった。例えば、綿布生産者は自己の商業手形を振出すのではなく、銀行から預金通貨による貸付を受け、すなわち預金債務の設定による貸付を受け、つまり当座預金を開設してもらうことにより口座振替、小切手を用いて綿糸生産者への原料代の支払に当てる。このような預金通貨による貸付けによって当座預金を開設し当座預金間の口座振替、小切手による商品代金の決済は信用力、期日、金額のいずれについても上記の商業手形のデメリットを解消することから広く普及、拡大し、商品代金の決済には不可欠のものとなった。しかし、預金通貨による貸付けの普及、拡大は商品生産者ないし企業間の代金決済が口座振替、小切手の使用により行われている限りは銀行は現金準備をあまり考慮する必要はないが、賃金支払等のような現金が必要な場合は当座預金から引き出しがあり、銀行は現金準備する必要がある。特に預金通貨による貸付けが拡大し、当座預金からの現金引き出しの規模が大きくなってくると銀行の現金準備の必要額は事前の現金準備を上回るようになり、銀行は預金収集が必要となる。それでも預金通貨による貸付けによる口座振替、小切手の決済が一般的であり、銀行にとって当座預金から引出しに備えての現金準備はおおざっぱにいえば些少ないし少額ですんだ。それゆえ預金通貨による貸付けのうち口座振替、小切手で決済される部分は貸付けにまわしても問題はなかった。だから預金通貨による貸付けのうち口座振替、小切手で企業間の支払決済に回る部分は、企業間の支払い決済の中を回流し続け現金を要求されず、その部分は預金通貨による貸付全体の中では一定程度存在するから、預金通貨による貸付けは現金準備なしの貸付を、すなわち銀行の信用創造を論理的に可能とした。以上のことから銀行の預金通貨による貸付は、論理的に信用創造が可能であり、必要が生じた場合に預金収集するのであり、銀行の本質は預金収集の後に貸付を行う資金仲介機能ではなく、はじめに貸付けありきの信用創造機能であるということが分る。銀行の本質的機能が信用創造機能にあるということは

銀行でないいわゆるノンバンクとの対比でもいえる。銀行でないいわゆるノンバンクは集めた資金を貸付ける資金仲介機能を営むことはできるが、預金業務を行えないことから当座預金を開設することができず、預金通貨による貸付けに基づいた信用創造機能を遂行することはできない。以上のことからも銀行業の本質が信用創造機能にあることが分るであろう。銀行業の本質は資金仲介機能の資金→貸付ではなく、貸付→預金の信用創造機能にあるのである。

以上の銀行信用の考察から銀行業の本質が信用創造機能にあることが分った。それでは銀行業の本質が資金仲介機能ではなく、信用創造機能であるならば銀行業の産出（生産）はどのように考えられるであろうか。まず上記のごとく銀行業の本質的機能が信用創造機能にあることを把握したが、それは銀行業の産出を考えるうえで非常に重要な教示を与えてくれる。非常に重要な教示として以下の 2 点を指摘することができる。まず第 1 点は信用創造機能を遂行しているということは、現金による貸付けではなく預金通貨による貸付を行っているということである。現金による貸付けの対価は利子生み資本の果実である利子であるのに対し、預金通貨による貸付は現金の貸付けではなく銀行自身の預金債務の設定による当座預金の貸付であり、それは当座預金の引き出しによって現金を入手する貸付けであり、当座預金の引き出しによって、特に当座預金に限らず預金の引き出しによって利子の受取はあっても利子の支払はありえないから、預金通貨による貸付けの対価ないし代償は利子でないことがわかる。これがまず第 1 点であり、つぎに第 2 点目として銀行の本質的機能が信用創造機能であり、銀行が信用創造機能を担っているということはこれまでみてきたように論理的に預金通貨による貸付けであり、それは貸付が先行し、その後に預金収集が必要となるということであった。これは現金、資金を収集しそれを貸付ける資金仲介機能ではない。それゆえ銀行業の本質として資金仲介機能をあげることはできない。資金仲介機能に基づく銀行の産出=利鞘説は成り立たないということである。以上のように銀行業の本質を追求し、それが信用創造機能にあることを確定すること

によって銀行業の産出を考察するうえで上記のごとく大きな教示を得ることができた。それを要約すれば次のごとくである。まず銀行業の本質が預金通貨の貸付けによる信用創造機能あり、資金仲介機能ではないから資金仲介機能に依拠した銀行の産出の大きさが利鞘であることは成り立たない。我々は前章の第2章でSNAが銀行業の産出=利鞘に立脚して利鞘=サービスの提供の無理な仮定をせざるをえないのをみてきたが、本章での銀行業の本質の検討からSNAの銀行業の産出測定法は誤りであるということが分かる。次に上記で説明したごとく銀行業の本質が信用創造機能であるということは、銀行業の産出は預金通貨による、すなわち当座預金の設定による貸付けの対価であるということであり、現金の貸付けによる対価である利子とは相異する。それゆえ預金通貨による貸付けの対価は利子ではない。それならば預金通貨による貸付けの対価が何であるかが次に究明されなければならない。

預金通貨による貸付けの対価は何であろうか。信用創造機能を遂行する預金通貨による貸付けは、銀行自身の預金債務の設定、つまり銀行が当座預金を開設し、当座預金を提供することにあり、この当座預金の提供に対し対価が支払われる。だから銀行の貸付けの際の販売商品は当座預金の提供ということになる。つまり、銀行の産出は当座預金の提供に対する売上収入である。確かに当座預金の提供を受けることにより支払が可能となり、支払い保証サービスが銀行からの提供サービスであり、それが貸付けに際しての販売商品と思われそうであるがそうではない。この点について考える場合、レコードのレンタルが参考になる¹³⁾。すなわちレコードのレンタルの場合、レコードのレンタルの対価はレコードのレンタルによって音を楽しむサービスを受け、そのサービスに対する支払ではなく、まず音を楽しむサービスの前提ない前段階であるレコードそのものの一時的提供に対する支払がレコードのレンタルの対価である。それでは当座預金の支払い保証サービスはどうか。レコードのレンタルのごとく、当座預金からの支払い保証サービスは当座預金の提

13) 貸貸で売買されるものは何かについては刀田和夫氏の論文（参考文献（5）第10章）に負っている。

供を受けてから発生するであり、それゆえ支払い保証サービスは当座預金の設定の後に可能となるから、預金通貨による貸付けの対価は当座預金設定の後の支払い保証サービスではなく、当座預金提供こそが預金通貨による貸付けの売上対象ということになる。

預金通貨による貸付けの売上対象が当座預金の提供といつても生産物が具体的でないので次に当座預金提供に対する売上の内容を掘り下げていくことにしよう。その際留意しなければならないのは同じ有形物であってもある場合には財（有形物）と位置づけられ、他の場合には財ではなくサービスと位置づけられることがあるということである。例えば食品製造業の生産物であるカレーライスのごとくその消費が時間的に拘束されない汎用性をもった食物の提供は財といわれるのに対し、レストランでのカレーライスのごとく、同じ有形物であっても調理後という特定時点での消費可能な料理の提供はサービスの提供とみなされる¹⁴⁾。この視点から預金通貨による貸付けの売上対象である当座預金の提供をみてみると、当座預金の提供は当座預金口座、小切手の貸付け期間という時間限定での使用であるから、当座預金の提供、すなわち時間限定で提供される当座預金口座、小切手の有形物の提供はサービスの提供とみなされる。それゆえ預金通貨に対する貸付けは、時間限定で当座預金口座、小切手の使用を提供するサービス、すなわち貸付けサービスとみなされる。そして預金通貨による貸付けの売上ないし対価は貸付けサービス料収

14) 財（有形物）であっても財の性質を備えていないものは財以外のサービスと捉えるネガティブアプローチを主張しているのは刀田和夫氏である。財であれば時間、場所において汎用的利用が可能であるのに対し、同じ有形物であってもレストランの料理の場合、時間、場所において特定的利用であり、これは時間、場所において汎用的利用が可能であるという財の性質を備えていないから財以外、すなわちサービスと刀田氏は位置づける（参考文献（6）186-191ページ）。なお、刀田氏はネガティブアプローチに立っているので、サービスについては財以外の残余すべてを含むのでサービスについての単一の定義は論理的でないし無理であるから、サービスを構成する要素ごとに定義を与えるべきであり、その集合体をサービスと考えるのが妥当であると述べている。刀田氏はサービスを参考文献（6）において目下のところ四つの要素に分割できるとし、その中でT.P.ヒルのサービスの定義は四つの要素のひとつに該当するにすぎず、サービス全体の一面を定義づけているにすぎないと批判している。

入ということになる。

以上の銀行業の理論的考察から我々の銀行業の本質、および銀行業の販売商品を確立することができた。すなわち、銀行の本質は貨幣を貸して利子を得る金貸しでもないし、資金を集めそれを貸付ける資金仲介機能が銀行の業務に含まれているとしても、資金仲介機能も銀行業の本質ではない。銀行業の本質はこれまで検討してきたように預金通貨の貸付けによる信用創造機能であり、預金通貨による貸付が本質的機能である。預金通貨による貸付けの場合、銀行の売上、販売商品は当座預金提供後の支払い保証サービスではなく、当座預金の開設、小切手発行の当座預金の提供である。当座預金の提供はレストランの料理のごとく時間限定（レストランの料理の場合の調理後、当座預金の場合の貸付け期間）の提供であるから、レストランの料理、レストランがサービス、サービス業と位置づけられるごとく、当座預金の提供はサービス、すなわち貸付サービスということになる。それゆえ銀行の本質的機能は当座預金の提供、すなわち貸付けサービスの提供ということになり、銀行業の販売商品は銀行の当座預金提供の貸付サービスである。だから銀行業の産出は銀行の貸付けサービスの売上である貸付けサービス料収入であり、銀行が貸付けに際しての貸付け対価の名称が「貸付利子」等々とどのように呼ばれようとも¹⁵⁾その内実、内容は貸付けサービスの対価である貸付けサービス料収入である。現実には貸付けサービス料収入は銀行の貸付けに際して銀行が受取る貸付の対価ないし対価分すべてを指すことになる。なお、資金仲介説で産出測定に關った、すなわち利鞘の算定に關った預金利子は、銀行が資金提供の対価として支払う利子であり、利子は付加価値の分配分であるから銀行の利潤からの控除と捉えるべきであり¹⁶⁾、銀行業の産出測定には関係ない。

15) 利子という名称がついていても必ずしも理論概念であるとは限らないという点に関する参考文献参照。（参考文献（7）、参考文献（9））

16) 銀行業の貸付利子と預金利子の性格の相違、およびそれに関連する利子の二重性については以下の参考文献参照。（参考文献（7）、参考文献（16））

これまでの SNA, すなわち 53SNA, 68SNA, 93SNA は利鞘 = サービス提供説による利鞘に対応するサービス, すなわちそれぞれ預金サービス, 貸付サービス, 金融仲介サービスを仮定, 擬制することにより利鞘分を銀行業の産出としてきた。しかし, 銀行業の本質の検討の結果, 銀行業の産出は預金債務の設定による貸付の対価である貸付サービスと判明した。これは銀行が貸付けに際して受取る貸付の対価であるから実際の市場取引および市場価格による測定法へ導き, SNA, 産業連関表における銀行業の産出データの不稳定性を止揚し, 分析データおよび分析結果の有効性を高めることになる。次章では銀行業についての理論的考察から確立した銀行業の産出測定法にもとづいて, SNA, 産業連関表における銀行業の産出, 付加価値の測定法に関する改善案を提示する。

第4章 国民経済計算における銀行業の産出, 付加価値の測定法に関する試案

我々は本稿の第2章, 第3章を通じて, SNAの銀行業の産出測定法が利鞘 = サービスの提供という無理な仮定, 擬制をしているから SNA の銀行業の産出測定法はそのような前提にもとづく限り永久に解決策を見出せないと結論し, それゆえ解決策を見出すために原点に立ち返り金融論・信用論, 経済理論にもとづいて銀行業の本質, 銀行業の販売商品を検討することにより銀行業の販売商品が当座預金提供による貸付サービス料, すなわち銀行が貸付に際して名称如何にかかわらず受取る貸付の対価であることを解明した。これは SNA のごとく利鞘に対応するサービス取引を仮定, 擬制するものではなく, 市場価格による実際に存在する取引の測定であるから銀行業の産出測定の根本的な解決策といえるであろう。

以下に, 我々の国民所得統計, 産業連関表における銀行業の産出, 付加価値の測定法を SNA 方式と対比して提示する。(下記, 図2, 図3 参照)

(イ) 国民所得統計の生産勘定

SNA 方式が銀行の産出額を貸付利子マイナス預金利子の利鞘分 (この利

図2 銀行業の産出測定（国民所得統計）

SNA方式		我々の方式	
銀行業の生産勘定		銀行業の生産勘定	
中間消費	産出*	中間消費	産出*
固定資本減耗	(貸付利子マイナス 預金利子の利ざや分)	固定資本減耗	(貸付サービス料)
雇用者報酬		雇用者報酬	
営業余剰（利潤）		営業余剰**（利潤）	

*産出は銀行以外の成果（付加価値）から成りたっているのでGDP（国内総生産）を水増しさせる。

**銀行から支払われる預金利子は営業余剰（利潤）に含まれる営業余剰の分配項目である。

（備考）図2は筆者（桂）作成。

鞘分は銀行以外の産業の付加価値から成り立っているので国民経済全体の付加価値であるGDPを求めるさいには重複計算を避けるために控除されるべきである）とし、中間消費、固定資本減耗を控除することにより銀行の付加価値（国民所得）を求めるのに対し、我々の方式は銀行の貸付に際して「貸付利子」等の名称如何にかかわらず¹⁷⁾実際の取引の結果として受取る貸付の対価分が銀行の貸付サービス料となり、それが銀行の産出額となる。この銀行産出額はSNA方式の銀行の産出額と異なり、銀行独自の成果であるので国民経済全体の値であるGDPを求める際には重複計算を避けるための控除は一切関係ない。なお、預金利子は、我々の方式では営業余剰（利潤）の分割項目¹⁸⁾として産出額には関係しない。それゆえ、上記の銀行の貸付サービス料である産出額から中間消費、固定資本減耗を控除することにより我々の方式による銀行業の付加価値（国民所得）が算定される。

17) 注15) 参照。

18) 注16) 参照。

図3 銀行業の産出測定（産業連関表）

SNA方式				我々の方式											
(我が国の産業連関表における銀行業の産出額、 産出額配分は68SNAに依拠している)															
	農業	銀行業		最終需要	家計	消費	計		農業	銀行業		最終需要	家計	消費	計
農業								農業							
銀行業	△△△△△△△△△△			×	…	…	□	銀行業	○○○○○○○○○○			○	…	…	◎
雇用者報酬								雇用者報酬							
営業余剰								営業余剰		*					
計		□						計		◎					

□：銀行業の産出額（貸付利子マイナス預金利子の利ざや額）
△：銀行業の産出額の貸出残高にもとづく比例配分額
×：銀行業の産出額の家計への配分額は不動産業と分類不明に含まれる（詳細は注(5)参照せよ）

◎：銀行業の産出額（貸付サービス料、すなわち貸付にともなう実際の対価のすべて）
○：銀行業の各産業、家計等からの実際の貸付サービス料収入。家計部門への貸付サービスの対価はSNA方式とことなりありのままで「家計消費」に記入される。
※：銀行の支払い預金利子は営業余剰（利潤）に含まれる営業余剰の分配項目である。

(備考) 図3は筆者(桂)作成。

(ロ) 産業連関表

産業連関表は、国民所得統計のデータが国民経済全体の集計データであるのに対し、それを産業別に分割した各産業の集計データをマトリックス（碁盤目状の表）における横行によって販売先別の数字を表示し、縦列によって費用構造の数字を表示する。SNA方式の銀行業の産出額の集計データの内容が利鞘であり、それは利鞘に対応するサービス提供分として仮定された実際取引のない数字なので、銀行業の産出額の配分は再び仮定しなければならない。推計当局は産出額の配分基準を基本的に次のように仮定している。「帰属利子（銀行業の利鞘のこと—筆者(桂)の補足）の産出先については、産業連関表の中間需要部門である各産業部門であり、貸出残高に応じて配分

している。」¹⁹⁾ この銀行業の産出額の配分方法は銀行業の利鞘（貸付利子マイナス預金利子）を企業への貸付けサービス提供の代償と仮定する68SNAの方法論に依拠したものである²⁰⁾。我々の方式は、銀行業の産出額の集計データは、上記の「国民所得統計の生産勘定」の項で述べたごとく、貸付サービス料の実際取引があった数字であり、その販売先の取引額を示す銀行業の産業別配分の数字も銀行業の各産業への実際の貸付サービスの販売額が記入されることになる。

（付記）本稿は経済統計学会関西支部例会（2009年7月）、経済統計学会全国研究大会（2009年9月）の報告内容をもとに作成したものである。

参考文献

- (1) 『川合一郎著作集 第6巻管理通貨と金融資本』有斐閣、昭和57年。
- (2) 『川合一郎著作集 第4巻戦後経済と証券市場』有斐閣、昭和56年。

19) 参考文献（19）112ページ。なお、より詳しい産出額の配分方法については、上記産業連関表は推計方法を紹介している箇所で次のように述べている。但し、貸出残高に比例配分して求めていることに変わりはない。「ア民間金融については、日本銀行が公開している貸出先別貸出金残高の比率でおおまかな産業グループ毎（農業、製造業（化学）等）の配分額を決定し、これ以下の産業区分について12年表の按分比率を用いて配分した額を基礎として各産業の所管官庁の意見に基づいた調整を行い決定した。なお、家計に帰属する金額については、「帰属家賃」と「分類不明」に配分した。イ公的金融については、各公的金融機関ごとに融資の対象とする産業が定まっている場合には対象とする産業に帰属するものとし、不明な場合には12年表の按分比率によった。」（参考文献（19）430ページ）なお、筆者（桂）から2、3補足しておく。まず12年表は、最近（平成21年7月）公表された平成17年（2005年）産業連関表の前回の産業連関表である平成12年（2000年）産業連関表を指している。次に、ここでの「帰属家賃」は一般的に言われている持ち家の家賃のことを意味しているのではなく、家計の持ち家は持ち家産業を営んでいると擬制する「平成17年産業連関表」の名称であり、内容的には持ち家産業を意味している。そして「帰属家賃」、すなわち持ち家産業は産業分類では不動産業に含められている（参考文献（19）166、230-231ページ）。それゆえ持ち家家計の住宅ローンに関しては「帰属家賃」で処理され、それ以外の家計への銀行の貸付（ローン）は多分、「分類不明」に含めていると想像されるが、上記の説明だけでは正確などころは産業連関表の利用者には分らない。

20) この68SNAの銀行業の取扱いの方法論については本稿第2章「(ロ) 68SNAにおける銀行業の取扱い」すでに言及した。

- (3) 『川合一郎著作集 第5巻信用制度とインフレーション』有斐閣, 昭和56年。
- (4) 『川合一郎著作集 第2巻資本と信用』有斐閣, 昭和56年。
- (5) 刀田和夫『サービス論争批判—マルクス派サービス理論の批判と克服』九州大学出版会, 1993年。
- (6) 刀田和夫「サービスの概念と第三次産業—サービス＝機能説に関連して—」『経済学研究』(九州大学) 61巻3・4号, 1995年。
- (7) 川口弘「国民経済計算における帰属利子・帰属手数料の取扱いについて」『中央大学80周年記念論文集』, 昭和40年。
- (8) 川口弘「金融機関生産物をめぐる帰属措置について(1)(2)」『季刊国民経済計算』3号, 1963年。
- (9) 長谷部亮一「無償用役と国民所得(続)」『北海道大学経済学研究』13巻3・4号, 1964年。
- (10) 小檜山政克『労働価値論と国民所得論』新評論, 1994年。
- (11) United Nations and Others, System of National Accounts 1993, 1993. (邦訳 経済企画庁経済研究所国民所得部『1993年改訂国民経済計算の体系』, 平成8年)
- (12) United Nations, A System of National Accounts, 1968. (邦訳 経済企画庁経済研究所国民所得部『新国民経済計算の体系—国際連合の新しい国際基準—』, 昭和49年)
- (13) United Nations, A System of National Accounts and Supporting Tables, 1953.
- (14) 武野秀樹・山下正毅編『国民経済計算の展開』同文館, 平成5年。
- (15) 中村洋一『SNA統計入門』日本経済新聞社, 1999年。
- (16) 倉林義正『SNAの成立と発展』岩波書店, 1989年。
- (17) 宮沢健一『日本の経済循環 第四版』春秋社, 1992年。
- (18) 経済企画庁国民所得課編『国民所得推計法—理論と実際』, 至誠堂, 昭和33年。
- (19) 総務省『平成17年(2005年)産業連関表—総合解説編—』, 平成21年。
- (20) 桂昭政「国民経済計算と金融サービス—ラッグルズI EA体系における金融サービスの取扱の検討と改善提案—」『桃山学院大学総合研究所紀要』31巻3号, 2006年。
- (21) 桂昭政「SNAにおけるFISM(間接的に計測される金融仲介サービス)の評価と提案」『桃山学院大学経済経営論集』49巻4号, 2008年。